

職 員 の 処 分 に つ い て（その１）

宮城県教育委員会は、下記のとおり処分を行いましたので、懲戒処分等の公表基準（平成１２年４月１日施行）により、お知らせします。

記

1 発生年月日
令和７年９月１３日

2 所属の種別
特別支援学校

3 年齢
５７歳

4 管理職、一般職の別
管理職

5 教育職員と教育職員以外の別
教育職員以外

6 事件・事故の概要

当該職員は、令和７年９月１３日午前１時過ぎ頃、職場の同僚との会合から解散・帰宅することとなった際、同僚職員と路上で二人きりとなった状況で、当該職員の手を握る、体を密着させ、腰や背中 of 辺りを触るなどの行為をし、当該職員に対し、精神的苦痛を与えた。

7 処分内容
懲戒処分として「停職３月」

8 処分年月日
令和７年１０月２３日

9 管理監督責任
管理職１人 文書厳重注意